

協働の指針 第2章（素案）

第2章 現状と課題

○市の現状と課題

【現状】

- ◆本市の人口は、平成15年1月の60,015人をピークに減少傾向に転じています。内訳を見てみると、平成12年を境に転入や転出という社会的要因による増減が先行して転出超過となり、平成17年以降は、出生や死亡という自然的要因による増減も減少に転じていることから、人口減少が加速化しています。
- ◆また、本市における高齢化率は、平成29年で30.4%と約3.5人に1人が高齢者(65歳以上)となっており、令和6年には、35%を超えると予測されます。
- ◆さらに財政状況では、少子高齢化、人口減少、公共施設、インフラの老朽化が進行する中、歳入については、主要な市税収入、地方交付税等の大幅な増額が見込めない状況です。一方、歳出は、人件費等は概ね横ばいであるものの、福祉・健康保険料、介護保険料などの社会保障関連経費は一貫して増加しています。

【課題】

- ◆このような中、転出にて減少した人口のUターン、都市部からの移住定住のIターンなどを促進するとともに、市民全員が阪南市民であることに自信を持ち、つながること、若年層の転出超過に歯止めを掛ける必要があります。
- ◆また、市内には市民公益活動団体等が数多く存在し、さまざまな分野において活発に活動されており、地域づくりのパートナーとしてますます公民をはじめとした様々な協働が求められます。
- ◆さまざまな情報を各主体と共有することやボランティアだけではなく、経済的にも自立し活動できる仕組みを構築する必要があります。

○自治会の現状と課題

【現状】

- ◆自分たちのまちは自分たちできれいにする主体的な考えのもと、例年春に市内一斉の美化作業を実施、地域のコミュニティ形成や地域での親交を深めるため、夏祭りや防災訓練などを実施しています。
- ◆しかしながら、会議への出席による時間的拘束や、イベントについても若い世代の参加率が少ない状況にあり、担い手不足に苦慮しているところです。
- ◆また、加えて地域によっては住民の高齢化率の高い地域もあり、自治会の役員の負担による自治会脱会も見受けられます。

【課題】

- ◆そのような中、他市町村においては、若い世代の参加を促すため、インターネットを利用した会議の開催や、イベント実施の際には親子で参加できるイベントを開催したりと、自治会加入率と担い手の両面から取り組みを進めている事例もあり、これまでの形に捉われない柔軟な発想と取り組みが必要となってきます。
- ◆また、自治会の取り巻く環境を踏まえたうえで、役員の負担軽減を検討していくなど、脱会を防ぐための取り組みも必要となっています。
- ◆高齢化率の高い地域においては、高齢になっても自治会に加入したり、イベントに参加したいと思えるような運営方法も求められます。

○市民公益活動団体等※の現状と課題

【現状】

- ◆本市には、市民公益活動団体の登録制度があり、多くの団体が登録しています。それぞれの市民公益活動団体は、活発に活動を行っており、様々なイベントを開催しています。また、団体登録は行っていませんが、活動を行っている活動団体も多く存在しています。
- ◆また、阪南市市民活動センターを利用することで、特定非営利活動法人(NPO法人)などの組織の立ち上げができるなど、市民公益活動が生まれやすい環境があり、その活動の支援を行える体制が整っています。

【課題】

- ◆しかしながら、多くのイベントが各団体で行われているものの、団体同士が一緒にイベントを行うということが少ない状況にあります。そのイベントの周知方法についてもチラシの作成・配布のみであり、情報発信が少ないため、様々な媒体を利用した情報発信が必要となってきます。
- ◆また、新たな会員の獲得に苦慮している団体が多く、立ち上がっている活動の継続や発展が十分に進んでいない状況にあります。
- ◆活動団体には、阪南市市民活動センターを知らない団体も多く、活動や運営疑問など、気軽に相談できる場所としての認知度が求められます。

※市民公益活動団体・・・営利、政治、宗教活動を目的とせず、社会全体の利益増進のため、自発的な市民活動を行っている団体

○職員の現状と課題

【現状】

- ◆市役所の各課に1名市民協働庁内推進委員として配置して、協働についての知識や経験を深めるための研修を実施しています。なお、研修については、講座だけでなく市内で実際に活動されている活動団体の現場に伺い、体験を行う現場視察研修も取り入れています。
- ◆市民協働庁内推進委員においては、研修で知り得た知識等を課内で共有し、組織における協働に対する意識向上を図っています。

【課題】

- ◆普段の業務において、NPO 法人や市民公益活動団体と関わる機会が無い部署もあり、関わる機会を創出するような仕組み作りが求められます。
- ◆また、職員によっては、協働を行うことにより、業務量の増加につながるのではというような間違った意識もあり、意識改革も必要となっています。
- ◆このような中、市民協働庁内推進委員については各課1名となっていることから、課内や組織全体への波及効果を踏まえると、市民協働庁内推進委員だけでなく、他の職員に対しても更なる協働への関わりが求められます。